

## 後見人制度の取り組み状況は

**福田 智恵 議員 (市民連合)**

市民の権利を保障する、法定後見人の市町村長申し立ては、全国的に急増しているが、県内では、後見二ーズがあるに

もかかわらず、自治体に伝わっていないと言える。成年後見の促進と体制づくりは待ったなしであり、基盤を作る必要がある。

①市長申し立てによる法定後見人の推移と見解は。  
②後見人制度の普及や成年後見人の養成及び養成講座の開催、市民後見人の活動を推進するための支援体制について、見解は。

答 は、①市長申立て件数年度1件、23年度3件であ

り、必要な方に対して適切な支援を行ってきたと認識している。

②地域包括センターや障

がいの生活支援センターと連携し、パンフレットの配布や相談業務の中で制度の普及啓発に取り組んでいる。

## 宮っ子ステーションの運営方法の見直しを

**保坂 寿 議員 (みんな)**

市では、子どもの家・留守家庭児童会事業と放課後子ども教室事業という異なる2つの事業

をまとめ、「宮っ子ステーション」として、宮っ子ステーション運営組織が両事業

を実施することとしている。しかし、子どもの家・留守家庭児童会の運営組織を宮っ子ステーション運営組織へ円滑に移行するには容易ではなく、運営委員には負担が大きいため、最悪、事業継続が困難になってしまいます。そこで、両事業について別々の運営組織と委託契約するよう変更し、各事業の運営委員の代表が宮っ子ステーションとして、両事業の連携を図る仕組みにした方がスムーズに行えると見えるが、見解は。

答 宮っ子ステーションは、地域の多くの大人たちの参加により、放

課後のすべての児童の生きる力を育み、参加した大人も子どもと一緒に学ぶこと

で、地域の大人口の絆づけ

くりも促進されるため、全小学校区での早期実施に向けて事業を推進している。

今後とも宮っ子ステーションの新規立ち上げにあたっては、既存の子どもの家等運営組織を宮っ子ステーション運営組織へ円滑に移行するために、児童の健全育成にかかる地域の皆さん

の理解と協力を得られるよう、宮っ子ステーションの趣旨や概要だけではなく、事業の連携の必要性、会計処理など細かに説明しながら、事業の立ち上げ支援に努めていく。

## 熱気球大会支援のさらなる拡大を

**今井 政範 議員 (維新の会)**

とちぎ熱気球インターナショナルチャンピオンシップについて伺う。

①大会の周知に市が全力で協力すべきと考えるが、どのように周知活動を行うのか。

②多くの人を呼び込むためには、多くの目的、物的、金銭的支援が必要と考えるが、どのような支援の準備があるのか。

③他の開催市に比べ、市の関連予算は低額である。経済効果に見合つた予算が必要と考えるが見解は。

内清掃などの人的支援を実施してきた。しかし、観客の増加に伴い交通混雑、トイレ不足など新たな課題も出てきたため、今後、実行委員会や関係者と対応策を検討していく。

また、新たな仕掛けづくりもあわせて検討していく。

③この大会は、栃木市や佐賀市の大会ではみられない、唯一広域連携により実施されている大会であることから、今後、近隣自治体とのバランスにも配慮しながら検討していく。

答 ①ホームページや広報紙など、あらゆる広報チャネルを通して広報啓発に努めており、23年度にはさくら市と連携したPRも展開した。24年度は新たに首都圏での観光ギヤンペーンやスカイツリー、アンテナショップでのPR、広域連携による情報発信などを充実を図る。

②これまでも駐車場の確保や下草刈り、警備や会場の整備、教育の情報化の推進



▲昨年の大会の様子

## 後見人制度の取り組み状況は

**福田 智恵 議員 (市民連合)**

市民の権利を保障する、法定後見人の市町村長申し立ては、全国的に急増しているが、県内では、後見二ーズがあるに

もかかわらず、自治体に伝わっていないと言える。成年後見の促進と体制づくりは待ったなしであり、基盤を作る必要がある。

①市長申し立てによる法定後見人の推移と見解は。  
②後見人制度の普及や成年後見人の養成及び養成講座の開催、市民後見人の活動を推進するための支援体制について、見解は。

答 は、①市長申立て件数

年度1件、23年度3件であ

り、必要な方に対して適切な支援を行ってきたと認識している。

②地域包括センターや障

がいの生活支援センターと連携し、パンフレットの配布や相談業務の中で制度の普及啓発に取り組んでいる。

普及啓発に取り組んでいる。

## 宮っ子ステーションの運営方法の見直しを

**保坂 寿 議員 (みんな)**

市では、子どもの家・留守家庭児童会事業と放課後子ども教室事業という異なる2つの事業

をまとめ、「宮っ子ステーション」として、宮っ子ステーション運営組織が両事業

を実施することとしている。しかし、子どもの家・留守家庭児童会の運営組織を宮っ子ステーション運営組織へ円滑に移行するには容易ではなく、運営委員には負担が大きいため、最悪、事業継続が困難になってしまいます。そこで、両事業について別々の運営組織と委託契約するよう変更し、各事業の運営委員の代表が宮っ子ステーションとして、両事業の連携を図る仕組みにした方がスムーズに行えると見えるが、見解は。

答 宮っ子ステーションは、地域の多くの大人たちの参加により、放

課後のすべての児童の生きる力を育み、参加した大人も子どもと一緒に学ぶこと

で、地域の大人口の絆づけ

くりも促進されるため、全小学校区での早期実施に向けて事業を推進している。

今後とも宮っ子ステーションの新規立ち上げにあたっては、既存の子どもの家等運営組織を宮っ子ステーション運営組織へ円滑に移行するために、児童の健全育成にかかる地域の皆さん

の理解と協力を得られるよう、宮っ子ステーションの趣旨や概要だけでなく、事業の連携の必要性、会計処理など細かに説明しながら、事業の立ち上げ支援に努めていく。

答 広報紙など、あらゆる広報チャネルを通して広報啓発に努めており、23年度にはさくら市と連携したPRも展開した。24年度は新たに首都圏での観光ギヤンペーンやスカイツリー、アンテナショップでのPR、広域連携による情報発信などを充実を図る。

②これまでも駐車場の確保や下草刈り、警備や会場の整備、教育の情報化の推進